

平成25年度 機関保証制度検証委員会

機関保証事業説明資料

平成25年12月9日



公益財団法人 日本国際教育支援協会

Japan Educational Exchanges and Services

1. 機関保証センターの体制

① 機関保証センターの組織

機関保証センターは、1課(機関保証課)・2係(管理係/企画システム係)から1課3係体制へ充実

【平成25年12月1日現在】

【平成26年4月1日予定】

— 主な業務 —

機関保証
センター

機関保証課

管理係

企画
システム係

企画・管理係

債権管理・回収係

システム運用係

被保証者に係る実績・現状報告／
予算策定／保証料資産運用／
返戻保証料管理／代位弁済審査・履行

求償債権管理・回収／
回収委託業者との業務連携／
貸与継続中・返還中の被保証者
に係る債権管理

保証料管理システムの管理・運用／
求償債権管理システムの管理・運用／
各種統計資料作成

② 機関保証センターの人員

【平成16年4月1日制度発足時】 5名

- ・機関保証センター長 (協会プロパー)
- ・機関保証課長 (機構出向者)
- ・機関保証課長補佐 (機構出向者)
- ・管理係長 (機構出向者)
- ・企画システム係長 (機構出向者)

【平成25年12月1日現在:8名】

- ・機関保証センター長 (協会プロパー)民間金融機関出身
- ・機関保証課長 (民間出向者)民間金融機関からの出向
- ・管理係長 (機構出向者)
- ・管理係主任 (協会プロパー)民間コンサルティング会社出身
- ・管理係員 (協会プロパー)
- ・企画システム係主任(機構出向者)
- ・企画システム係主任(機構出向者)
- ・企画システム係員 (協会プロパー 新規採用者)

【平成26年4月1日予定】10名

- ・機関保証センター長
- ・機関保証課長
- ・企画・管理係長
- ・企画・管理係主任
- ・企画・管理係員
- ・債権管理・回収係主任
- ・債権管理・回収係主任
- ・債権管理・回収係員
- ・システム運用係主任
- ・システム運用係員

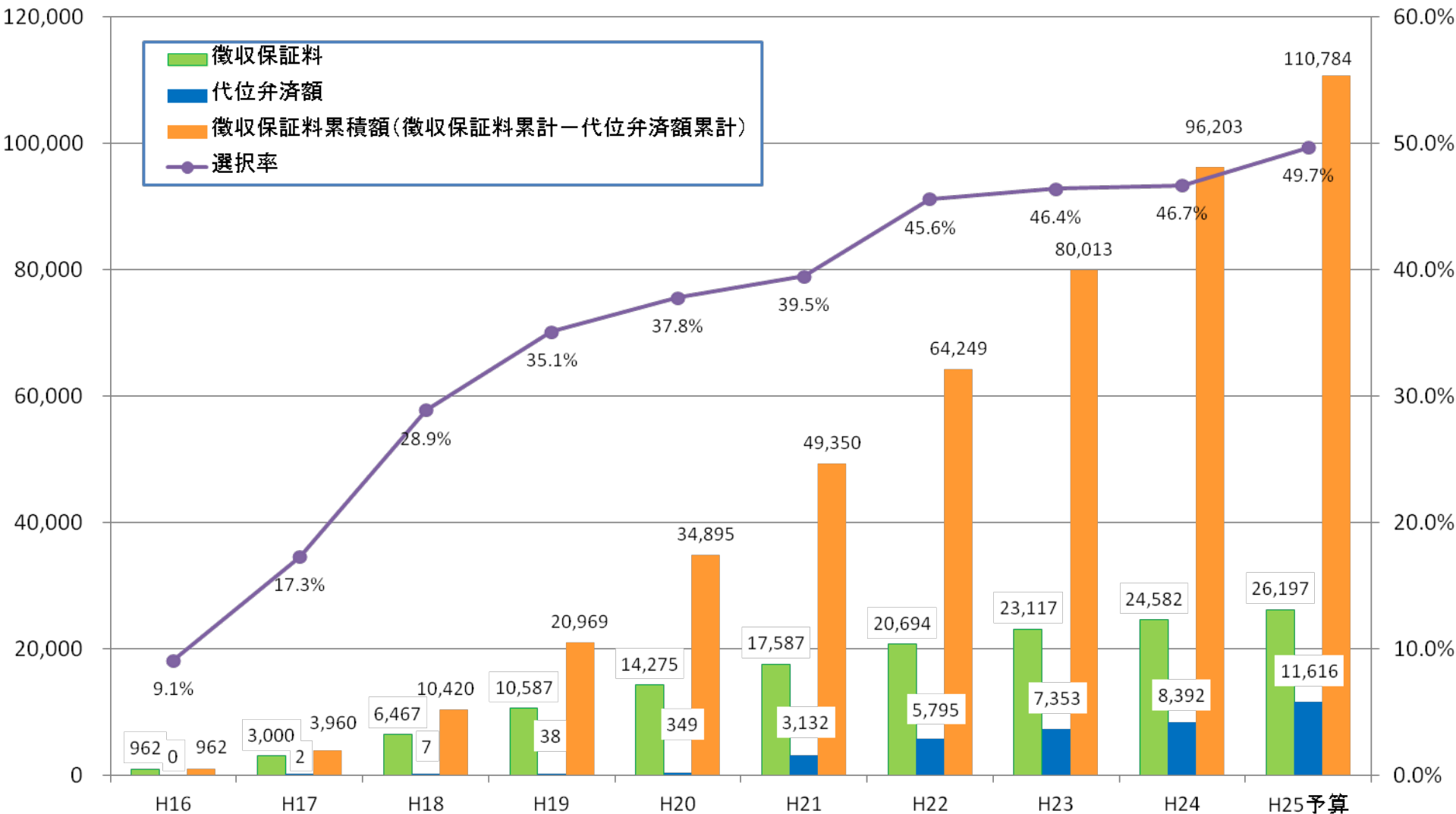
◇機関保証センター長は、民間金融機関から招聘(平成20年7月)

◇機構出向者は、全員10年以上の奨学金実務または機関保証実務経験者

2. 年度別 機関保証制度推移

①徴収保証料・代位弁済額・徴収保証料累積額・新規選択率の年度別推移

単位:百万円



平成25年度9月末実績は下記のとおり。

・徴収保証料 : 13,014百万円
 ・代位弁済額 : 3,604百万円
 ・徴収保証料累積額 : 105,613百万円
 ・選択率 : 47.9%

②経過保証料(収入保証料)

単位:百万円

H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25予算
47	247	697	1,456	2,498	3,795	5,353	6,957	8,670	10,839

③債務保証残高

単位:百万円

H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25予算
21,797	88,566	229,230	452,178	742,152	1,083,435	1,466,742	1,875,871	2,287,421	2,765,475

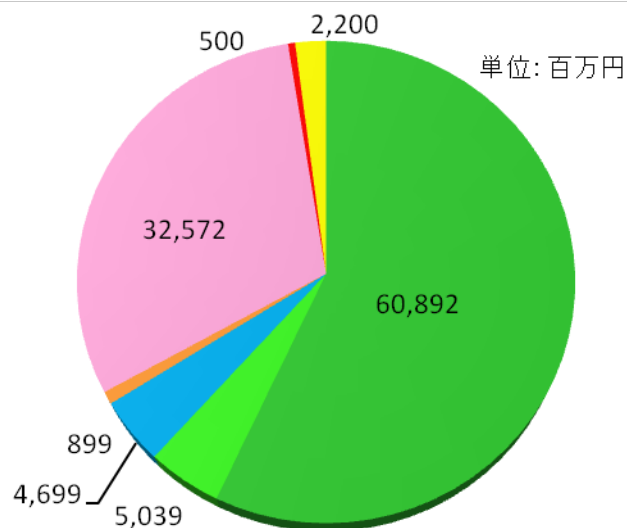
④受取利息・運用利回り

単位:百万円(上段)
% (下段)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25予算
受取利息	0	21	88	230	514	758	902	1,346	1,448	1,681
運用利回り	-	1.52	1.78	2.19	2.16	1.93	1.61	1.62	1.75	—

⑤保有資産(簿価)

1,068億円
(平成25年10月末現在)

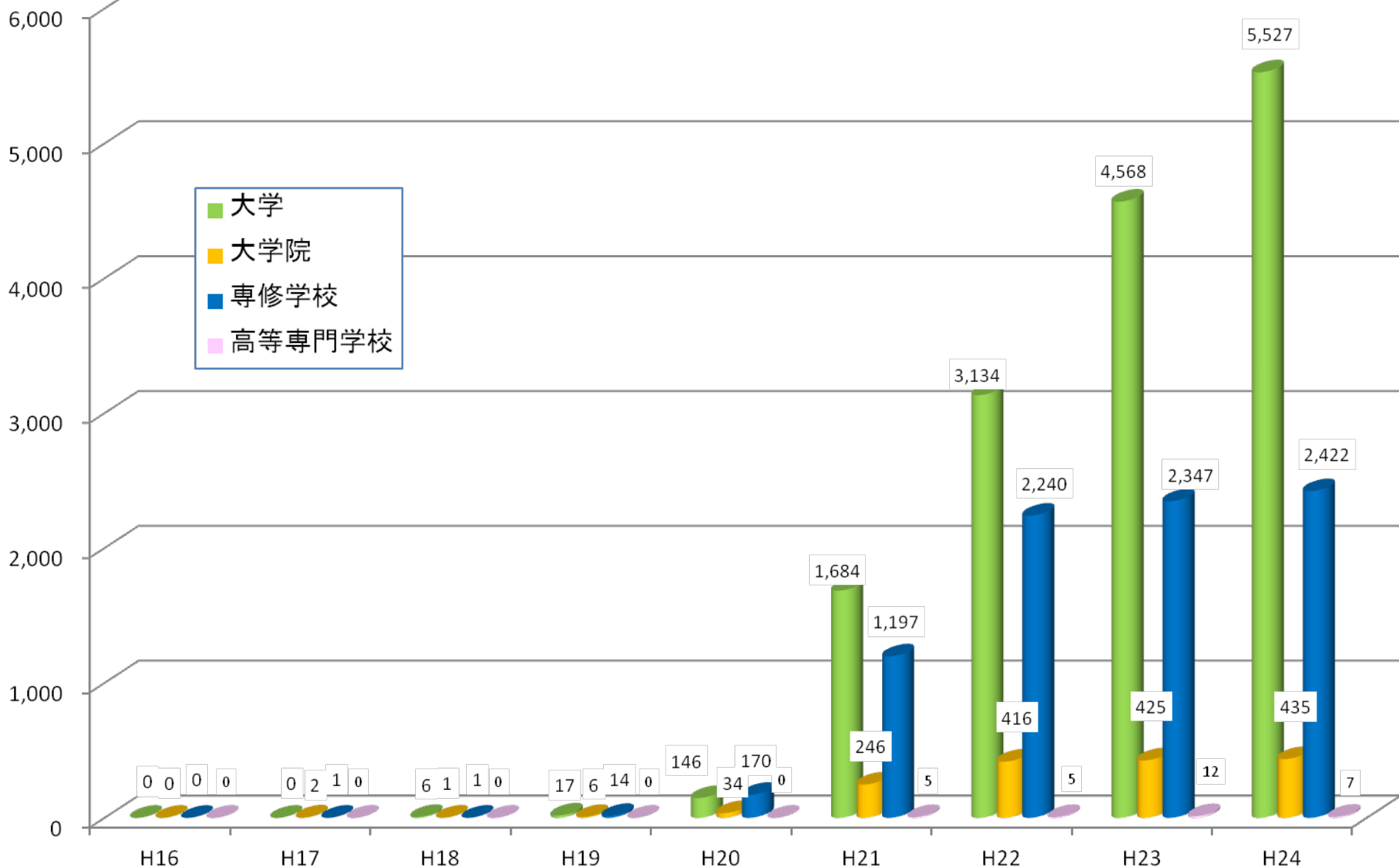


- 20年国債 57.0%
- 公募地方債 4.4%
- 公社・公団債 30.5%
- ユーロ円債* 2.1%
- 10年国債 4.7%
- 政府保証債 0.8%
- 事業債 0.5%

* ユーロ円債は、平成24年度末には3,800百万円保有するも円安による早期償還によって減少。平成25年11月にも早期償還により、残高は1,300百万円となる。

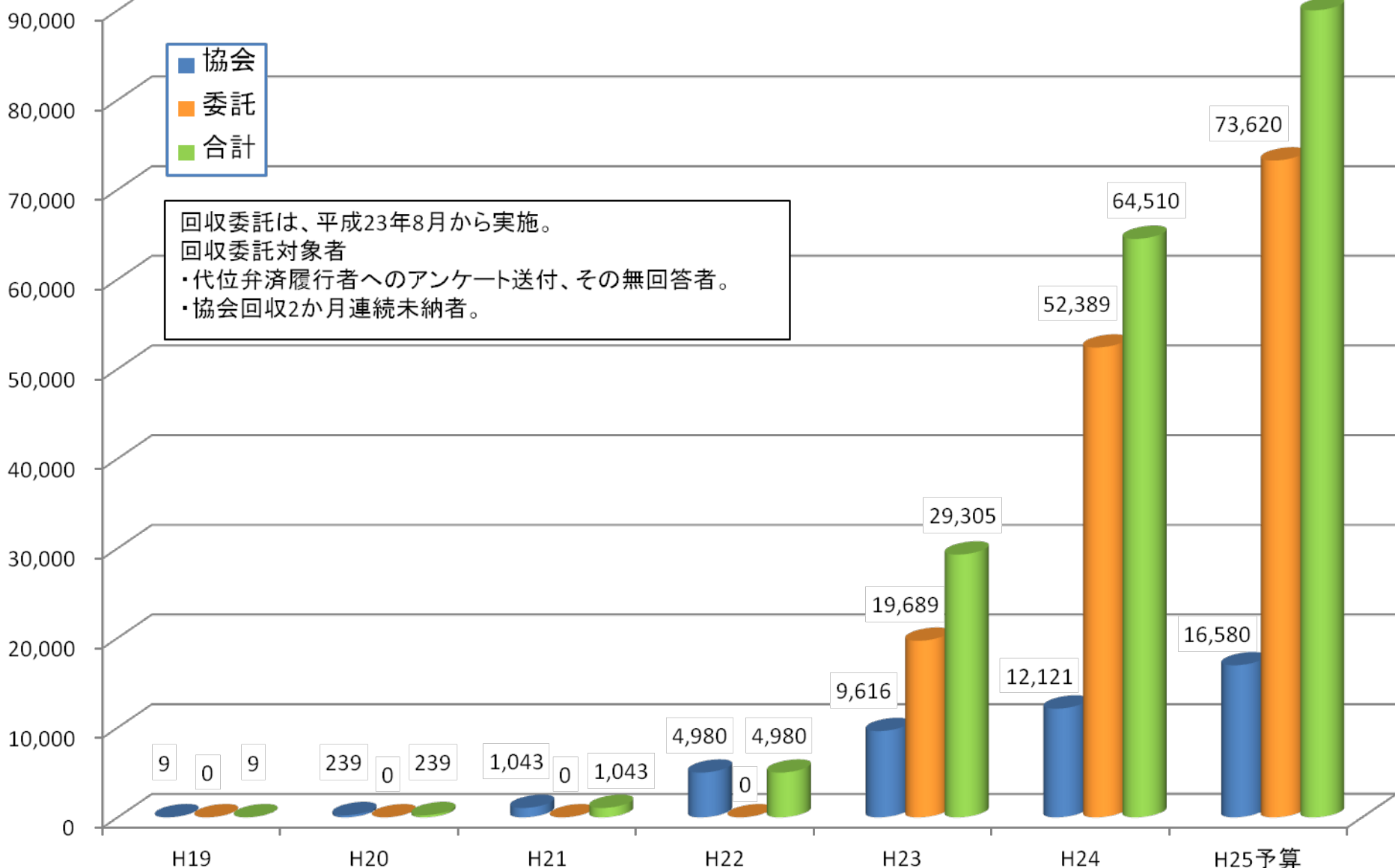
3. 学種別 代位弁済額

単位: 百万円



4. 年度別 求償債権回収額状況

単位: 万円



回収委託は、平成23年8月から実施。
回収委託対象者
・代位弁済履行者へのアンケート送付、その無回答者。
・協会回収2か月連続未納者。

H25年度9月末実績は、協会7,673万円、委託34,054万円、合計41,727万円。

5. 求償債権の回収強化に向けて

回収体制の強化

- 平成25年度～27年度において、各年度1名ずつの職員増員を予定。(平成25年度は1名欠員)
- 機構との人事交流を活発化するとともに、日常業務における機構との密なコミュニケーションも継続し、ノウハウを共有。
- 協会回収状況の機構との打ち合わせを、毎月実施。

法的措置の導入

- 平成25年9月から支払督促催告書を内容証明郵便にて送付。9月は104名(125件)、10月は300名(300件)、11月は504名(507件)、計908名(932件)に発送済み。
- 回答結果を検証した上で、入金・応答がない者については、支払能力に応じて法的措置の実施を検討。
- 平成25年12月もしくは平成26年1月に初めての法的措置を実施予定。

サービスの活用

- サービスとの情報交換、情報共有化を促進させるとともにより効率的な回収策を検討・推進。
- サービスとの打ち合わせを、毎月実施。
- 機構におけるサービス活用のノウハウ提供を受け、協会のサービスとも共有し、更なる回収の向上を推進。